

NOTICIAS DO BRASIL

Editor Administrador e Proprietário SHISAKU KUROIISHI

FUNDADO EM 1917

Editor Responsável SANEMI HARADA

ASSINATOR
ANO 1952 Cr\$ 240,00
PUBLICIDADE DE
ACORDO COM A TABELA

ANO XXXV

SÃO PAULO, Segunda-Feira 26 DE MAIO DE 1952

N.º 8265

告示
外國人の日本人査證申請
手續に関する件
昭和七年五月十三日
在サンパウロ日本國總領事館
記

査證手續に関する件

- 日本へ入國する他の外國人（日本国籍を有せざる者）は日本留學生の査證を要する。但し同一船組又は同一就航により日本へ通じ、日本に七十二時間以内在する場合は不要しない。
- 査證を受ける者は慶應義塾本人自身か、或は其の代理人によるものとし、査證を受けんとする者は正規査證を提出しなければならない。
- 査證付與申請書
- 供述
- 渡航費用の支拂能力を立証する書類
- 一時留止する者に在留しようとする者にあつては、健康診断書
- 特に外務大臣の証明書又は入管相談課長官の許可を必要とする場合は外務大臣の許可書又は入管相談課長官の許可書
- 旅券
- 本邦の學術研究機関又は教育機關において、本邦の學術研究機関又は教育機關において、本邦で永住しようとする者は、その書類は一通とする場合以外は、乃至、その書類は一通とする者
- 特に外務大臣の證明書又は入管相談課長官の許可を必要とする場合は外務大臣の許可書
- 研究の指揮又は教育を行なうとする者
- 旅券上の高級な又は特許な旅券又は接觸を提供するに本邦の公私的情報により相合ひれる者
- 本邦でもつづら熟練労働に從事しようとする者
- 本邦で永住しようとする者
- 右に該当する者は必ず前に面會せられたい。



貿易
ミツビシ
純日本製ミシン（堅牢優美）
貿易
藤田

月賦現金
御相談下さい
テツボ、ベツサは
皆シンゼンと同じ
必ずお假に召すヤマシタのヒント

商事部
時報社支局

公認
山下治療院
日本鍼灸医マ
ピネイロス・ル・ミグー・インザ五二八（ブルカードの五二八）
（本院に純日本製高級品モダナが有ります）
シグナード、エスラ・ダ・ウルハ四二二番二七號
アラフーパー会社トレンセ・デ・マイオ一〇九
電話三六一・八九一六九

旅行案内社

最近沸騰せる訪日及沖縄旅行者に最も便益なる左記場所にて旗

當案内社

は海、陸、空路にて訪日、定期及移民寄宿、開化二時旅行者も永住許可

申請、申請人用手帳（特に申請人用申請書は最も短い日で許可を取る）

しまさ）経営手帳、諸官手帳一切及く宿泊券等一起を迅速に辦理を以つ

て請出ますから

何卒弊社は御利用の際は

お手数を省く

申上

申上